

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

魅力ある漁業を目指した港づくり

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県、倉敷市

## 3. 地域再生計画の区域

倉敷市の区域の一部（地方港湾 下津井港及び第一種漁港 <sup>かよう</sup> 通生漁港の区域）

## 4. 地域再生計画の目標

下津井港及び通生漁港は岡山県南部の倉敷市に位置しており、前面に多くの島々が点在し豊かな漁場である備讃瀬戸を有していることから、古くから活発な漁業活動が行われてきた。京阪神地域の消費地にも近く、豊富な海の幸を新鮮なまま安く提供できる好立地環境と瀬戸大橋や多島美などの第一級の観光資源を活かして、港を中心に栄えてきた。

現在、下津井漁協では地域の資源である水産物育成のため、「海づくり活動」として放流用種苗の中間育成やトラフグの受精卵・ふ化稚魚の放流、クリーンナップ作戦など「つくり育てる漁業」を実施している他、下津井漁協組合員の2/3以上が60歳以上の高齢者ということを受け、子供たちに海への関心を取り戻してもらおうと「人づくり活動」として地元の小学生を対象に稚魚の放流等の体験学習を行うなど、地域漁業の活性化を図るためにさまざまな活動を積極的に行っている。

岡山県においては倉敷市と連携して、下津井漁協と同様に、種苗放流を実施したり、地域の特性に合う魚種について中間育成用の種苗を市に配布している。また、倉敷市においても、下津井港で県下の7割以上の漁獲高を占めるマダコ漁に対して、漁業振興特別対策事業として、タコツボを設置しマダコの増殖を図り、漁場の回復・造成を行っている。下津井漁協の中でもマダコ漁に従事している漁師は多く、漁獲量の増加により、漁家経営の安定を図るものである。

このように下津井地区では地元漁協と自治体が一体となって漁業を中心とした町づくりを行っており、漁業が地域の主要産業となっている。

下津井港には、周辺漁港や他県の漁船の陸揚げが集約されており、物揚場は主にそうした漁船の休憩・陸揚げ用として利用されているが、当海域は干満の差が約3.0mと非常に大きいため、漁具・魚の積み卸し等が非常な重労働となっており、漁業者の高齢化とも相まって地域の深刻な問題となっている。

通生漁港も下津井港に水揚げをしている漁港の一つであり、通生漁港には荷捌き所等がないことから当該漁港を基地港としている漁船（69隻）は、全て下津井港に水揚げを行っているなど、両港は古くから密接に結びつき地域の発展に寄与してきた。しかし、外郭施設が不十分であることから港内の静穏度が保たれていない上、泊地の水深も確保されていないため、漁船の係留に支障をきたしている状態であり、荒天時の作業は非常に危険なものとなっている。

現在では、漁業従事者の高齢化、近年の漁獲量の減少、魚価の低迷等、厳しい漁業情勢

から漁家経営は非常に苦しいものとなっており、地域再生のための施策が強く望まれている。

このような両港の利用実態を踏まえ、両港に効果があり、地域の再生に寄与する施設を整備することが重要になってくる。そのため、下津井港において軽労化のための浮棧橋の整備を、通生漁港では港内静穏度を確保するための防波堤の整備と泊地の水深を確保するための浚渫を、それぞれ実施することとしている。

これにより、下津井港においては、陸揚げ時等の軽労化が図られることになり、漁業活動の効率化が見込まれる。また、浮棧橋を設置することでバリアフリー化が図られ、高齢者でも安心・安全に作業を行うことが可能となり、漁業就労年齢の引き上げに繋がり漁業者数の確保も見込まれる。通生漁港においては港内静穏度及び水深が確保されるため、安全な係留場所の確保ができ荒天時の危険な作業も軽減されることになる。

これらの施設整備により漁業活動の軽労化・安全化が図られ、高齢者でも安心して安全で効率的に作業できる港整備ができ、また、地元漁協及び自治体の活動によって漁場の育成や後継者の育成を行うことにより、漁業を魅力ある産業へと再生していき地域の一体的な発展を図るものである。

#### 目標 1) 漁業就労者数の減少を抑える

(下津井漁協：現在 133 世帯 平成 21 年度 130 世帯)

岡山県水産課が策定している岡山県水産振興プランでは、県全体で平成 10 年度の漁業就労者数 1,698 世帯に対して、目標として平成 22 年度に 1,400 世帯としている。(17%減：1 年毎に約 1.5%減)

それに対して下津井漁協では、平成 10 年度の 139 世帯に対して、現状 (H15d 調査値)では 133 世帯の 6 世帯減 (4%減：1 年毎に約 0.9%減)となっている。目標としては前の 5 年間の減少率の半分である 2%減を目指す。

#### 目標 2) バリアフリー型物揚場整備率の上昇

(下津井港：現在 20% 平成 21 年度 68%)

#### 目標 3) 安全に係船できる漁船隻数の増加

(通生漁港：現在約 10 隻 平成 21 年度 69 隻)

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

下津井港周辺の地域活性化を行うため、漁業を中心としたハード及びソフトの施策を行い一体的な発展を図るものである。

施設整備として、下津井港では軽労化・安全化を図るため、現在の物揚場前面に浮棧橋を設置することにより、潮位の状況に関係なく水産物や漁具等の陸揚げ作業が容易に出来るようになる。通生漁港では港内の静穏度と水深を確保するため、沖に防波堤を設置し泊地を浚渫することで、荒天時でも安全に漁船に係留することが出来るようになり、危険な作業も軽減されることになる。

また、関連事業として下津井漁協では、「海づくり活動」「人づくり活動」「地域づくり活動」の 3 本の柱を軸に漁場の育成や後継者の育成を図り、また、岡山県及び倉敷市では、種苗の放流やタコツボの設置等により、漁場の育成や漁獲量の増加を図る事業を展開している。

これらの施設整備により漁業活動の軽労化・安全化を図り、また、地元漁協及び自治体の活動によって漁場の育成や後継者の育成を行うことにより、漁業を魅力ある産業へと再生していき地域の一体的な発展を図るものである。

## 5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

### 港整備交付金を活用する事業

#### [ 施設の種類の事業主体 ]

- ・港湾施設（下津井港） 岡山県
- ・漁港施設（通生漁港） 倉敷市

#### [ 整備量 ]

- ・港湾施設 . . . 物揚場（浮棧橋）
- ・漁港施設 . . . 防波堤・泊地浚渫

#### [ 実施期間 ]

- ・港湾施設 平成17年度～平成21年度
- ・漁港施設 平成19年度～平成21年度

#### [ 港整備交付金の総事業費 ]

- ・総事業費 7.7億円
- 港湾施設 7億円（うち交付金 2.8億円）
- 漁港施設 0.7億円（うち交付金 0.35億円）

## 5 - 3 その他の事業

### 1) 下津井漁協による活動

事業内容：以下の3本の柱を軸に漁場の育成や後継者の育成を行い、地場産業である漁業の活性化を図る。

#### ・「海づくり活動」

目的：つくり育てる漁業・資源管理、漁場環境保全

活動内容：放流用種苗の中間育成やトラフグの受精卵・ふ化稚魚の放流  
クリーンナップ作戦

#### ・「人づくり活動」

目的：後継者育成、人材育成

活動内容：地元の小学生とその親を対象として、漁業についての学習や、稚魚の放流等の体験学習

#### ・「地域づくり活動」

目的：地域の連携、伝統の伝承

活動内容：地域のイベントへの参画や地元の伝統行事の復活を行うことにより、漁業のことを伝えていく。

### 2) 種苗放流事業（事業主体：岡山県、倉敷市）

事業内容：栽培漁業による有用魚種の資源増加を図るため、地域の環境に応じた魚種を選定し、種苗放流を実施している。また、特に要望の高い魚種について中間育成用の種苗を市に配布している。（岡山県）

漁協が実施する中間育成事業及び受精卵放流等の栽培漁業への取り組みに対して、種苗配布計画の調整等を行っている。（倉敷市）

3) 漁業振興特別対策事業(事業主体:倉敷市)

事業内容:下津井港はマダコ漁獲量が県下の7割以上を占めており、下津井港の中でも重要な魚種の1つである。倉敷市では漁業振興特別対策事業として、平成9年度から毎年約4,000個弱のタコツボを設置し、マダコの産卵場所を作り、マダコの繁殖・漁獲量の増加を図っている。

この事業は今後も続けていく予定であり、漁獲量の増加による漁家経営の安定を図るものである。

6. 計画期間

平成17年度~21年度(5ヶ年)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、県、市、関係機関等で構成する「地域再生計画評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし